

期 間： 令和5年4月24日（月） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、草柳 委員、岡田 委員、
高橋 教育課長、塩田 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：小澤 主任主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

（1） 令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について

3 報告事項

○学校教育関係について

○社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりましたので、始めたいと思います。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年度真鶴町教育委員会4月定例会を開会いたします。

改めまして、皆さんこんにちは。

全員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 年度初めのお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。教育委員会の方も異動がありまして、新しい体制になりました。また、1つ1つの事業を確認し、こなしていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

真鶴町も新しい学校づくりということで、昨年度辺りから動き始めています。先日、県教育委員会の教育長とお話をする機会がありまして、「真鶴町は、今そんな動きをしてるんです。」と話をしていましたら、県の教育長がこんな話をしていました。「個別最適な学び」といわれていますが、「これからはAIの時代だよ。AIで一人一人にカメラを向けると、筋肉の動きなどで、この子はやっている内容が理解できているか、できていないかが分かる。理解できている子は次に進み、できていない子は前に戻る。そういうことが、これからできるようになるから、“最適”とは本当にそういった時代がもうすぐに来ているんだよ。実は、県には業者から売り込みも来ているんだ。」という話を聞きました。そう考えると、それを取り入れるかは全く別ですが、そういうことも視野に入れた形で新しい学校を考えていかなければいけないなと思いました。5年後、10年後で、新しい学校はどんな形になっているのだろう。想像もつかないような学校も出てくるのではと感じた次第です。本日、4月定例会。年度の第1回目になります。教科書採択が今年度はあるということで、今日は議題にも挙がっておりますが、十分にご審議をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは案件に入らせていただきます。

協議事項、令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について、事務局から説明をお願いします。

高橋課長： 資料は、教科用図書採択方針（案）真鶴町教育委員会をご覧ください。1 令和6年度使用教科用図書の採択について。（1）小学校用教科用図書、中学校用教科用図書及び特別支援学校用教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、それぞれの「教科書目録（令和6年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択する。（2）足柄下採択検討会は、教科用図書の採択について、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。（3）適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進を図る観点から、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択検討会等の委員名、採択にいたる経過、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。併せて、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保するとともに、関係者の意識の啓発に努めること。2 教科用図書採択基準につい

て。(1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。(2) 採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択する。(3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。真鶴町教育委員会としての教科用図書採択方針は、以上の(案)として聞いていただきたいと思います。なお、次のページに採択までの日程(案)。それから、次の令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針は、神奈川県教育委員会のものを掲載してあります。6ページ以降は各教科についての方針案等が記載されております。また、次のホチキス止めのものが、令和5年度小学校教科用図書採択の意見聴取等についてとなっております。教科用図書の展示会です。こちらは文部科学省が3月になるのですが、「開始の時期は、令和5年6月14日から同年7月3日までのいずれかの日で14日間展示会を行うように」と通知されております。こちらに基づきまして、今回、真鶴町は6月14日から6月29日の期間において、町民センター2階の事務所前で展示会を行う予定でございます。この展示会を行っている所で見えていただいた方から「意見票」を書いていただいて、投票箱に入れていただく形を予定しております。神奈川県の採択方針、それから今ご提示しました日程等は、下郡3町の足柄下採択検討協議会の方で共通させていただいております。あと、日程にお戻りいただきまして、本日が各町教育委員会定例会または臨時会にあたり、真鶴町は4月定例会。今日お諮りしているのが、この教科用図書の採択方針でございます。それから、日程表の下から3番目。7月27日の第2回足柄下採択地区協議会で、採択地区における同一教科用図書採択に向けての協議と書いてありますが、この協議で決まりましたものを、また町に戻りまして、定例会あるいは臨時会を開催して教科用図書の決定をしていただく流れでございます。その中で検討会等にご出席いただいて、調査委員さんからの報告を受けていただいて、最終的にはまた展示会、その他の場面でも教科書を見ていただいた上で採択という流れでございます。そういったご予約になっています。採択方針としては、お手元の教科用図書採択方針(案)を見ていただければと思います。

瀬戸教育長： はい。ありがとうございます。最終的に、採択方針(案)を決定いただければよろしいということですか。はい。分かりました。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明について何かご意見ご質問がある方はお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬戸教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 2番の教科用図書採択基準(1)「教科書編修趣意書」や県の調査研究の結果。これはいつ頃委員に、私達の方に渡されるのか。あと、教科書は展示会の前に来ているのではないかと思うので、いつ頃からそれを見せてもらえるのか。その期日を教えてくださいたいと思います。

青木係長：教科書編修趣意書などは、日程を確認させていただきます。教科書の見本ですが、現時点で2社だけ届いております。これから追って来ると思いますので、全部揃いましたら、またご連絡をさせていただければと思っております。以上です。

瀬瀬教育長：まだ、いつ来るかや全部揃う時期も分からないということですか。

青木係長：はい。申し訳ございません。

瀬瀬教育長：小田原合庁は6月27日からで、大体それに合う感じですか。いつも。展示の時期というのは。

高橋課長：文部科学省が期間の定めで、「6月14日から7月3日まで」と出しておりますので、この6月14日に間に合うように出版社さんは動いていらっしゃると思います。特に、事前に通知等は今のところ届いていないので。

瀧本委員：展示会が開始されないと、教育委員の方にもそれは開示されないという。

高橋課長：ではなくて、教科書自体がいつ到着するのか。

瀬瀬教育長：事前に来ていれば、見てもらうことは可能ですよね。揃ったらすぐに連絡を。

高橋課長：あるいは揃わなくても、順次でよろしければ。

瀧本委員：その方がいいと思います。どうしたら見られるのか。どこに来て、どういうふうにすればいいのか。

高橋課長：はい。もし、展示会で見ている時でよろしければ、それでいいのですが、事前に届いた順に御目通しいただけるのであれば、ご連絡差し上げて順次という形で見ていただいた方がお時間も限りがあると思いますので、そこは少し調整させていただきたいと思います。

瀬瀬教育長：ある程度揃ったら伝える感じですか。数社揃えば、すぐの方がいいですか。

瀧本委員：来たらすぐの方がいいです。小学校は教科が多いから。すごい冊数なので。

高橋課長：はい。6学年分です。

瀧本委員：「1か月で全部見てくれ。」というのは無理です。

高橋課長： はい。そのような形で。

瀬瀬教育長： 分かりました。来た順にすぐに連絡を入れてお渡しする形で。はい。結構です。委員さんからも意見をもらう。全部細かなコメントをいつも入れていただいてという感じですか。

瀧本委員： 「どの教科書会社がいいか」を各自で投票します。そこにした理由などを記入して、それを今度は事務局の方でまとめて採択理由に入れ込んでいくので。

高橋課長： 3町の協議会になりますので、そこで皆さんのご意見をいただく形になります。

瀬瀬教育長： 大変な作業ですね。

瀧本委員： 傍聴がすごいですよ。教科書会社は必ず来ます。あと、3町の議員さんが来られて。箱根でやっていた時は、もう10人以上来ていました。そこでの意見交換なので、ある程度早めに見ておかないと。

瀬瀬教育長： 分かりました。他にいかがでしょうか。

松野委員： 今年は大日本図書が、小学校がだめだったか。中学校がだめなのですか。

瀬瀬教育長： そうですね。大日本図書、何かありましたよね。不手際があって辞退したいということ。

松野委員： ええ。小学校でした。中学でしたか。

瀬瀬教育長： どちらでしたか。通知が来ていましたね。

高橋課長： 中学校だと思い込んで見ていたので、すみません。

瀬瀬教育長： そうでしたか。これから2年間ぐらいではなかったですか。

松野委員： 今回、1回だけだと思いますが、両方とも駄目なのですか。よく分かってないのですけど。

高橋課長： 2年駄目なので、中学には間に合うなと見た瞬間に思ったのですが、新聞記事で見た印象だったので。

瀬瀬教育長： 通知が来ましたね。

高橋課長： はい。

瀬瀬教育長： 後はいかがでしょうか。それでは質疑が無いようでしたら、質疑を終了いたします。それでは、協議事項の教科用図書採択方針（案）真鶴町教育委員会の部分ですが、それについて挙手により採択をいたします。本案について原案のとおりすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成。よって本案は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。では、協議事項、他には事務局からございませんか。はい。お願いします。

松野委員： これはこれでいいのですけど。少し話したのですが、デジタル教科書が入ってくるのではないですか。デジタルコンテンツも採択の対象になるのですか。よく分かってないのですが、バーコードやQRコードで今度はいっぱい作るような話があり、そういうものもこの採択の対象。教科書自体ではなくて、そういう資料的なものも。

瀧本委員： 前回も入っていたのですよね。教科書に。

松野委員： 今度はもっと多いですね。

瀧本委員： それで今回はもっと多くなると思うのですけど。そういうのを見てというのはある程度やりましたが、全部は見られない。でも、そこも入っての教科書と言われています。

松野委員： つまり、見るということですよね。

高橋課長： 前回ご覧になるというのは、会場で何らかの形でご覧になられたのですか。

瀧本委員： 事前に各委員が。

高橋課長： 見てくださって。

瀬瀬教育長： もちろん、紙ベースの所はいろいろ規制があるでしょうが、QRコードの中については、結構その業者に任せている。あまり規制は無いような、何かで見た覚えがありますけれど。

松野委員： さらにデジタル教科書が結構入ってくる中で、デジタルの部分の構成という。何というのでしょうか。その部分などは、紙ベースだけを僕らは見ればいいのですか。デジタル教科書のデジタルの部分、何かいろいろ付帯でいっぱい入ってくると思いますが、そういうものも考慮しなくてはいけないのですか。

瀬戸教育長： 付いているので見ていただく様になると思いますが、普通に見られるのですか。

瀧本委員： QRコードなどは見られます。

松野委員： 僕が言っているのはそうではなくて、デジタル教科書自体を我々が見る必要があるのかどうか。教科書は紙ベースではないですか。

高橋課長： ご質問の意味は分かります。ざっと法律を読んでいますと、それらも含まれた書き方をしていますので、今の教科用図書として。こちらは3町で確認させていただいて。今、委員さんがお手持ちのスマホで見ていただいています、もしそこもとなれば何らかのしつらえをしないと、皆さんで見ていただかないといけないこともあると思います。ここに関しては確認させていただいて、どういった進め方かにも関わりますよね。

瀧本委員： 見た方がいいのですが、量的にかなり多いので、そういう意図も含めての先ほどの採択基準の教科書編修趣意書や、あとは県教育委員会の調査研究結果。それから、下郡の調査員の調査報告が上がってくるので、もうまさしく現場の先生方がまとめたくださったものです。それはすごく参考になるので、早くいただいて、それを基にしながら、そこに書いてある内容で、当然、デジタルの話も資料の話も出てきますから、そういうのを見ていただいて、実際にどうなのかと検討していった方がいいと思います。現実的には。

高橋課長： 県教育委員会のが、まず出てくるかなというのがありますので。

瀧本委員： 県教育委員会が先に出てきます。

瀬戸教育長： はい。やみくもに個々に始めても、なかなか。

高橋課長： 膨大な量ですから。

瀬戸教育長： 時間だけが掛かってしまっ。

瀧本委員： 5年前にやった時は、教育委員さんが何回か夕方、夜に集まって勉強会をしたこ

ともありましたが、それでも難しいです。あまりやると意見統一することになってしまふところがあつて、「この教科書はいいよね。」と。5票入るのはまずいので。

瀬瀬教育長： 分かりました。その辺りは事務局の方で確認をして、この後の進め方もある程度決めておかないと。皆さん、それぞれ教科書をもらつても「さあ、どうしようか。」という話なので、少し検討させてください。

松野委員： 現場の声と言うのも変ですが、先生方の実際の使い勝手なども。「今使っている教科書がいい。」という人も基本的に多いと思いますが、現場の声も少し何かうまく吸い上げられるといいのかなと。

瀬瀬教育長： これは学校ではどうでしたか。それぞれ担当がいますが、前の時は自分の学校にも置いて先生たちに自由に見てもらつて。そんなに意見は出ませんでした。いくつか挙げてもらい、それを出した記憶はあります。前回は。

瀧本委員： それはよく出しました。「学校の先生の」ということで。

高橋課長： もう少し小学校の校長とも相談させてもらつて。

瀬瀬教育長： もし可能であれば、本当に休み時間や放課後に少し気分転換に見てもらつて、意見を1つもらうだけでも、また違つてくると思います。

高橋課長： 過去の記憶だと、出版社から来るのが5部なので、その辺りもどういった置き方にするかなどですね。

瀬瀬教育長： その辺も少し工夫してやってみましょう。

高橋課長： はい。

瀬瀬教育長： 後はいいですか。はい。それでは報告事項に入りますので、事務局から学校教育、社会教育、順にお願いいたします。

青木係長： 学校教育をご説明させていただきます。事業計画を含めて3点ご報告させていただきます。

まず、事業計画の4月になります。1日に転任採用等教職員辞令交付式を行いました。小学校2名、中学校4名の先生方に辞令を交付いたしました。4日に学校安全に関する資質向上研修を中学校で実施しています。6日木曜日に小中学校の入学式および始業式があり、小学校24名、中学校34名の1年生が入学されました。7日金曜日に幼稚園の入園式・始業式があり、ひなづる幼稚園には6名の年少さんが

入園されました。10日に給食調理員安全管理研修を実施。11日には、小学校で学校安全に関する資質向上研修を実施しました。12日に校長会。20日に教頭会。24日は教育委員会定例会を実施。25日火曜日、まなづるっ子自立支援コンサルテーションを実施します。27日には、幼稚園で学校安全に関する資質向上研修を実施します。28日には毎年実施しております、幼保小中合同引き渡し訓練が午後で開催されます。欄外の記載になりますが、不祥事防止研修会を4月上旬に実施しております。

裏面をご覧ください。5月です。1日に幼小中合同教育研究会が開催されます。2日に校長会。16日に教頭会。17日、18日で、まなづる小学校6年生が修学旅行に行く予定であります。20日土曜日、真鶴中学校の運動会を実施します。予備日は翌日21日となっております。22日月曜日、教育委員会定例会。事業計画は簡単ではございますが、以上になります。

続いて、先ほど追加で配らせていただいた資料『令和5年4月5日時点』をご覧ください。今年4月5日現在で、ひなづる幼稚園23名、まなづる小学校198名、真鶴中学校90名で1学期がスタートしました。真鶴中学校に関して、支援級は今年度0になり、全て単級となっております。これでスタートしましたので、引き続きお願いします。

最後、3点目に中学校デリバリー弁当。すみません。資料はありませんが、4月17日から始めて約1週間が経過しました。基本はお弁当ですが、先週1週間の注文数をご報告させていただきます。お店は3店舗で、月曜日が二藤商店さん。火曜日がサマニカレーさん。水・木・金曜日は、たかはしふぁーむキッチンさんのお弁当で、普通盛りが600円、大盛り700円。たかはしふぁーむさんのみ、おかずだけを500円で注文を取りました。1週間の合計は生徒が2個、先生が11個の計13個です。お店としては、やはり最低ロットがおそらくあると思います。もちろん利益を出さなければいけないので、ある程度注文していただきたいと思いますが、基本は保護者のお弁当になってくるので、何とも言えない気持ちではありますが、これから時間の経過とともに少しでも保護者の負担軽減になればと考えております。併せて、3月の定例会に諮らせていただいたとおり、月3,000円の支援を年度末にさせていただくので、それを少し早めに中学校の方にご案内を出して、少しでも負担軽減になっていければと考えております。以上です。

瀬瀬教育長： はい。

草柳委員： それは配達してくれるのですか。

青木係長： はい。そうです。

瀬瀬教育長： お弁当は本当に困った時や具合が悪い時、都合がつかない時のためのものですので、積極的にとは保護者にはなかなか伝えられないのですが。

瀧本委員： 生徒2人以外の子どもたちは、全員親が作った弁当なのですか。

青木係長： あとは、しおんさんのパンも平行してやっておりますので、パンもあります。

瀧本委員： 結構ありますか。

草柳委員： パンは少なかったと言っていました。最初は、4月なので少なめと。

青木係長： 保護者のお弁当をほとんどの生徒は食べていると思われます。

瀬瀬教育長： そうですね。始まったばかりですから、保護者も一生懸命されていると思います。お弁当は良いことですからね。あと、中学校の運動会はもう5月に入っていますけど、例年は招待状ではないですが、委員さんにそういうものを出していませんでしたか。「ぜひ来てください。」みたいなものを。

瀧本委員： まだ、いただけていません。

青木係長： よければお送りさせていただいて、「テント、お席のご用意はできませんが。」という形になってしまうかと思いますが、ご案内させていただいたかと思うので。学校の方に確認をします。

瀬瀬教育長： 中学校に言って、「去年までは無しでしたが、そうではないので。」ということで出してもらってください。

青木係長： 分かりました。

岡田委員： もし可能だったら、小学校、中学校、幼稚園と視察等が必要と思われるので、学校行事、年間行事も分かっていたら、いただきたいです。

青木係長： はい。

瀬瀬教育長： はい。では、それも含めてお伝えできるようにいたします。では、社会教育お願いします。

大竹係長： はい。社会教育・生涯学習関係です。4月です。14日に文化団体連盟ホームページ作成委員会を開催いたしました。今年度中に団体のホームページを開設するか否かについて協議いたしました。18日には放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催いたしまして、今年度の活動方針や1学期のプログラムなどについて協議いたしました。同日には青少年指導員協議会が、19日にはスポーツ推進委員連絡協議

会が今年度1回目の定例会を開催し、活動をスタートさせております。27日には、自治会教育体育部会と生涯学習実践委員打合せ会を開催いたしまして、前期成人学級の内容について協議する予定です。同日には、文化団体連盟が役員会を開催し、5月に予定されております総会の資料などについて検討を行います。図書館事業としては、15日におはなし会を開催いたしております。博物館事業といたしましては、23日に磯の生物観察会を内容とする海のミュージアムを開催し、34名の参加がありました。生物を探すために、岩場の間を一緒に覗き込む親子の姿が印象的でした。4月28日から8月29日まで『知られざる真鶴の海 2023』と題しまして、写真展がスタートいたします。この写真展は今回6回目で、真鶴を訪れるダイバーの方々から海中写真をご提供いただき、開催しているものでございます。その他といたしまして、民俗資料館では8日から『端午の節句展』が、町民センターでは11日から『昔の道具展』が開催されております。

裏面をお願いいたします。5月については各団体が総会を開催し、徐々に事業がスタートする月でございます。10日には文化団体連盟と託児ボランティアの会がそれぞれ総会を開催し、活動をスタートさせる予定です。13日には、まなづる土曜教室運営委員会を開催いたしまして、20日から活動をスタートさせます。17日には第1回目の社会教育委員会議を開催し、今年度の活動方針や社会教育・生涯学習事業について協議いたします。同日には、スポーツ協会が理事会と総会を開催し、所属する各部の活動が始まります。関連する記載といたしまして、6月にバレーボール部の協力を得まして、町民ソフトバレーボール大会を開催する予定でございます。その関係で5月下旬に、町民ソフトバレーボール大会監督会議を開催する予定でございます。18日には中学生グローバル人材育成推進協議会を開催いたしまして、福島県のブリティッシュヒルズにおける語学研修の募集要項などを協議いたします。23日には文化財審議委員会を開催し、活動計画などを協議いたします。28日には様々な体験を通して青少年の健全育成を図る、おもしろ体験隊の事業として、昨年度に引き続き開成町を訪問し、田植え体験をさせていただく予定でございます。博物館事業といたしましては、6日、7日、21日の3回に渡りまして、磯の生物観察会を内容とする海のミュージアムを開催いたします。欄外の記載にはなりますが、22日から放課後子どもいきいきクラブをスタートさせます。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。社会教育関係でご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。はい。お願いします。

岡田委員： すみません。ゴールデンウィークや夏休みで琴ヶ浜など結構にぎわうと思うのですが、琴ヶ浜の研修センターは今、どのような活用方法になっていますか。4月の初めにイベントがあり、参加したりしていたのですけど。

大竹係長： よろしいですか。施設的には財務課が所管している施設になりまして、以前より使用状況は多くなっているかなと考えています。ただ、使用頻度はあまり高くない

と認識しておりまして、教育委員会としても青少年事業などで利用させていただく場面を増やしていこうかなと考えています。例年ですと、グリーンエイドの海岸清掃の際に使わせていただく程度ですが、夏休みの夜のプランクトン観察会等でも使用していきたいと考えています。ただ、海の前ですので、やはり安全策は講じないといけないところがありますので、これは協力団体のディスカバーブルーさんとも協議をして、利用するか否かについてお聞きしていきたいと思います。

瀬戸教育長： いいですか。

岡田委員： はい。

瀬戸教育長： 他にございますか。事務局から他に報告事項ございますか。いいでしょうか。

 はい。それではこれで全ての案件が終わりました。これをもちまして、4月教育委員会定例会を終わりといたします。ありがとうございました。

全員： ありがとうございました。